



茂原市国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の方

まだ間に合います！

特定健診を受けましょう

市では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のため、特定健康診査を実施しています。必ず受診しましょう。

◆実施方法

①集団健診

「集団健診」は、市内の公  
共施設で行う健診で、自己負  
担額は千円です。日程につい  
ては下表をご覧ください。

希望日の10日前までにお申  
し込みください。各日程とも  
定員になり次第締め切りま  
す。

※受付時間は13時～14時で  
す。ただし、7月7日（金）（夜  
間健診）は18時～19時です。

②個別健診

「個別健診」は、長生郡市  
内の契約医療機関で行う健診  
で、自己負担額は2千円で  
す。健診期間は8月31日（木）  
までです。

個別健診の申込締切は、7  
月14日（金）です。

平成29年度  
特定健康診査（集団健診）日程表

月 日	会 場
7月 1日（土）	保健センター
7月 3日（月）～ 8日（土）	
7月 7日（金）	保健センター（夜間）
7月10日（月）	保健センター
7月11日（火）、12日（水）	豊岡福祉センター
7月13日（木）、14日（金）	広城市町村圏組合管理棟
7月18日（火）、19日（水）	五郷福祉センター※
7月20日（木）、21日（金）	二宮福祉センター
7月24日（月）～26日（水）	保健センター
9月 7日（木）、 8日（金）	

※五郷福祉センターでは2階も使用しますが、エレベーター等  
はありませんのでご了承ください。  
※平成29年6月1日現在で定員に達していない日程です。

◆申込方法  
電話、FAX、メールまた  
は窓口でお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせは、  
健康管理課（2階）  
kenkou@city.mobarachiba.jp  
201574、FAX201600へ。

臨時福祉給付金

（経済対策分）の申請は  
お済みですか？

申請期限は

8月8日（火）まで

市では、臨時福祉給付金  
（経済対策分）の申請を受け  
付けています。

申請期限を過ぎると給付金  
は受け取れませんので、お早  
めに申請をお願いします。

◆支給対象者

平成28年度の市・県民税が  
課税されていない方が対象で  
す（ただし、市・県民税が課  
税されている方に扶養されて  
いる場合や生活保護の受給者  
である場合などは除きます）。

◆支給額

1人につき1万5千円  
（1回限り）

◆申請方法

①郵送による申請

申請書に記入の上、本人確  
認書類の写し（申請者全員

分）および通帳またはキャッ  
シユカードの写しを同封し、  
返信用封筒でご返送ください  
（切手不要）。

②窓口での申請

申請書、本人確認書類（申  
請者全員分）、通帳または  
キャッシュカード、印鑑（認  
印）をお持ちください。

※申請書の郵送をご希望の場  
合は、臨時福祉給付金事務  
室にお問い合わせください。

◆申請場所

①市役所 臨時福祉給付金事  
務室（5階）

②本納支所

◆受付日時

月～金曜日9時～17時（休  
日を除く）  
※「振り込め詐欺」や「個人  
情報の詐取」にご注意くだ  
さい。



お問い合わせは、  
臨時福祉給付金事務室（5階）  
202156、FAX201605へ。